

平成 28 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 付議案件について
 1. その他
-

平成 28 年 9 月 7 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

平成28年9月7日 水曜日

午後 2時52分開議

午後 3時06分閉議（実時間14分）

○本日の会議に付した案件

1 付議案件について

- (1) 委員会付託
- (2) 市長追加提出予定議案
- (3) その他

1 その他

○本日の会議に出席した者

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 野崎伸也君 |
| 副委員長 | 松永純一君 |
| 委員 | 亀田英雄君 |
| 委員 | 中山諭扶哉君 |
| 委員 | 成松由紀夫君 |
| 委員 | 古嶋津義君 |
| 委員 | 前垣信三君 |
| 委員 | 増田一喜君 |
| 委員 | 村上光則君 |
| 委員 | 村川清則君 |
| 委員 | 山本幸廣君 |
| 議長 | 鈴木田幸一君 |

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

| | |
|--------|-------|
| 総務部長 | 水本和博君 |
| 財務部長 | 岩本博文君 |
| 議会事務局長 | 東坂宰君 |

○記録担当書記 嶋田和博君
梅野展文君

（午後2時52分 開会）

○委員長（野崎伸也君） それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（野崎伸也君） まず、1番目、付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案21件について説明を求めます。

東坂議会事務局長

○議会事務局長（東坂 宰君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）それでは、1番の付議案件（1）委員会付託（イ）の議案21件について説明いたします。着座にて説明いたします。お手元の委員会付託表（議案）をごらんいただきたいと思います。

まず、文教福祉委員会へは、議案第91号の関係分、議案第92号、第93号、第94号の関係分、同じく97号、98号、102号、103号、104号、105号、106号、以上、予算議案3件、事件議案3件、条例議案5件の合計11件でございます。

次に、経済企業委員会へは議案第88号、第89号、第91号の関係分、第94号の関係分、第107号、108号、以上の決算議案2件、予算議案1件、事件議案1件、条例議案2件の合計6件でございます。

次に、建設環境委員会へは議案第90号、第91号の関係分、94号の関係分、101号、以上、決算議案1件、予算議案1件、事件議案1件、条例議案1件の合計4件です。

最後に、総務委員会へは議案第91号の関係分、第94号の関係分、第95号、第96号、第99号、第100号、以上、予算議案1件、事件議案3件、条例議案2件の合計6件でござ

います。

説明は以上です。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明終わりましたけれども、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願1件、陳情2件について説明を求めます。

東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 宰君） それでは、（ロ）請願・陳情について説明いたします。お手元の請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料）をごらん頂きたいと思います。

9月定例会開会日翌日の8月30日の午後5時までに受理いたしましたのは、請願1件、陳情2件でございます。

まず、請願第3号・八代市武道館建設についてであります。これは、八代市千丁町古閑出541-1、八代市武道協議会々長の増田國男さんから提出されたもので、担当課は、経済文化交流部のスポーツ振興課となっております。なお、紹介議員は、友枝和明議員さん、橋本幸一議員さん、成松由紀夫議員さん、野崎伸也議員さんでございます。

次に、陳情第15号・やまびこ公園上流の砂防ダムと公園横の貯砂池についてであります。これは、八代市興善寺町1593、有馬隆さん外3名から提出されたもので、担当課は農林水産部農地整備課及び建設部都市政策課となっております。

次に、陳情第16号・八代市立病院の早期再建についてであります。これは八代市竹原町

1670、独立行政法人労働者健康安全機構、熊本労災病院、院長代理の金子泰史さんから提出されたもので、担当部署は市立病院でございます。

説明は以上です。

○委員長（野崎伸也君） ただいま請願・陳情について説明終わりましたけれども、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） ないということですので、委員会への付託はどのようにいたしますようか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 委員長一任ということで、発言をいただきましたので、それでは、お手元の別紙に基づき、1つずつ決定したいというふうに思います。別紙のほうはありますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、請願第3号・八代市武道館建設について、こちらについては担当課が経済文化交流部スポーツ振興課ということになってますので、付託委員会は経済企業委員会ということになるかと思えます。

続いて、陳情第15号・やまびこ公園上流の砂防ダムと公園横の貯砂池についての第1項、第2項についての担当課は農林水産部農地整備課になります。付託委員会は経済企業委員会がよろしいかと思えます。同じ陳情第15号の第3項について、担当課は建設部都市整備課ということになりますので、付託委員会は建設環境委員会になるかと思えます。

陳情第16号・八代市立病院の早期再建について、こちらの担当は市立病院ということになりますので、付託委員会は経済企業委員会が適切かというふうに思います。

それでは、今ほど申しました所管の常任委員会に付託することに御異議はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) 異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(2)市長追加提出予定議案2件について説明を求めます。

岩本財務部長。

○財務部長(岩本博文君) こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)財務部岩本でございます。あさって、一般質問の最終日に追加で2件予定をさせていただいております。予算議案1件と事件議案1件でございます。予算議案につきまして、私から説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

予算議案は、一般会計補正予算・第6号といたしまして、総額1億2130万円を予定しております。その内容でございますが、まず、地方創生推進交付金を活用して取り組む事業が2つあります。その2つの事業を合計して約4100万円、また地震災害関連経費といたしまして、鏡支所の旧議場を整備する経費に約600万円、本庁舎の解体設計の工法や工期などの検討に要する経費3000万円、また新庁舎建設の基本構想を策定いたしましたので、建設に関連する経費で基本設計及び実施設計にかかる経費約2600万円、並びに債務負担行為設定で約1億9600万円などでございます。

そのほか、新庁舎を核とした中心市街地のまちづくりを進めるための経費を土木費に約600万円補正するというようなところで予定をいたしております。いずれも今9月定例会の当初議案提出後に確定いたしましたもので、早期に取りかかるべきと判断される事業の補正予算議案を一般質問の最終日に追加提案させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○総務部長(水本和博君) それでは、引き続き、私のほうからは事件議案関係の説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

す。同じくあさっての一般質問の最終日に追加提案を予定いたしております事件議案1件でございますが、去る8月15日の開札にかかる八代市環境センター管理棟建築工事の工事請負契約の締結につきまして、予定価格が1億5000万円以上でございますので、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を得る必要がございますので、御提案をいたすものでございます。

なお、当初事件議案として、一般質問最終日に2件を予定しておりましたが、もう1件の日奈久浜町ポンプ場関係につきましては、閉会日の提案ということで予定をいたしております。従いまして、一般質問最終日につきましては、ただいまの八代市環境センター管理棟建築工事の契約の締結関係1本ということでございます。

以上でございます。

○委員長(野崎伸也君) ただいま説明ありましたけれども、何か質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) なしということでございますので、それでは市長追加提出予定議案2件についての委員会付託について協議いたします。付託は、いかがいたしましょうか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) いま委員会付託というような発言がございました。「お願いします」と呼ぶ者あり)それでは、お諮りをいたします。市長追加提出予定議案2件については、委員会付託することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) 御異議なしと認め、そのように決しました。付託表を配付いたします。

(書記、付託表配付)

○委員長(野崎伸也君) 執行部のほうは説明が終わりましたので、退席のほうをよろしく願いいたします。

それでは、委員会の付託先について説明を求めます。

東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 幸君） それでは、市長追加提出議案2件の委員会付託について説明いたします。お手元の委員会付託表（追加議案）をごらんいただきたいと思ひます。

まず、新庁舎建設に関する特別委員会へは議案第109号の関係分。

次に、経済企業委員会へは議案第109号の関係分。

次に、建設環境委員会へは議案第109号の関係分及び議案第110号。

総務委員会へは議案第109号の関係分となります。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明終わりましたけれども、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） なしということでございます。それでは、その審査を所管の常任委員会並びに新庁舎建設に関する特別委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(3)その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（野崎伸也君） なしということですので、次に、大きな2番のその他について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） ありませんということですが、私のほうから1つございます。次の議会運営委員会が来週12日の委員会

終了後、13時からということになっています。その際に、以前お話をしました議会改革の件について、各会派からですね、御意見を出していただくというふうをお願いをさせていただいておりますので、その準備のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

ほかになれば、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後3時06分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年9月7日

議会運営委員会

委員長